

令和 6 年 1 月 4 日
一関信用金庫**預貯金等調査および取引明細表発行依頼に係る手数料の改定のお知らせ**

一関信用金庫（理事長 菅原 一由）は、預貯金等調査および取引明細表発行にかかる手数料について、事務コストに応じた手数料金額への見直しを行い、下記のとおり改定いたしますのでお知らせいたします。

今後ともお客さまへのサービス維持・向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

令和 6 年 2 月 1 日（木）

2. 改定内容

(1) 「取引証明発行手数料」の改定（税込み）

行政機関、弁護士協会等を対象とした預貯金等照会に係る手数料です。

- ① 預貯金等照会サービスをご利用の場合 …… 無料
- ② 紙による調査の場合

改定前		改定後	
1 件（照会件数）あたり	1 1 0 円	1 照会案件あたり	1, 1 0 0 円
1 枚（証明書類）あたり	2 2 円	1 枚（証明書類）あたり	2 2 円
—	—	郵送代（簡易書留郵便）	実費

(2) 「預金取引明細表発行手数料」の改定（税込み）

改定前	改定後
1 枚当たり 1 1 0 円	1 名義につき、 1 年以下 1, 1 0 0 円 1 年ごとに 5 5 0 円を加算

以上

<本件に係るお問合せ先>

一関信用金庫 事務部事務管理課

電話 0191-23-6111（代表）

※当金庫本支店窓口でもお受けいたします。